

高校生ものづくりコンテスト2025東北大会 兼全国大会予選会 開催要項

- 1 目的 全国大会の目的に沿い、東北地区工業高校生の技術・技能の向上と相互交流を図る。
また、高校生ものづくりコンテスト全国大会の選手選考を兼ねる。
- 2 主催 東北地区工業高等学校長会
- 3 共催・後援 各県に一任
- 4 競技部門、開催日、開催県、開催場所、主管校、出場選手数（測量の1組は3名）

| 競技部門 | 開催日 | 開催県 | 開 催 場 所 | 主 管 校 | 出場選手数（人） | | |
|--------|--------------------|-----|--------------------------|----------------|----------|-------|-----|
| | | | | | 各 県 | 開 催 県 | 合 計 |
| 旋盤作業 | 8／8(金)～ 8／10(日) | 秋田県 | 秋田県立大曲技術専門校 (大仙市) | 秋田県立能代科学技術高等学校 | 1 | 1 | 7 |
| 自動車整備 | 8／5(火) 8／6(水) | 山形県 | 山形県立山形職業能力開発専門校 (山形市) | 山形明正高等学校 | 1 | — | 6 |
| 電気工事 | 7／19(土) 7／20(日) | 秋田県 | 秋田職業能力開発促進センター (潟上市) | 秋田県立大館桂桜高等学校 | 1 | 1 | 7 |
| 電子回路組立 | 8／8(金) 8／9(土) | 青森県 | 青森県立青森工業高等学校 (青森市) | 青森県立十和田工業高等学校 | 1 | 1 | 7 |
| 化学分析 | 8／2(土) 8／3(日) | 宮城県 | 東北工業大学 (仙台市) | 宮城県工業高等学校 | 1 | 1 | 6 |
| 木材加工 | 8／7(木) 8／8(金) | 福島県 | 福島県立白河実業高等学校 (白河市) | 福島県立白河実業高等学校 | 1 | 1 | 7 |
| 測量 | 8／5(火) 8／6(水) | 岩手県 | 岩手県立一関工業高等学校 (一関市) | 岩手県立一関工業高等学校 | 3(1組) | 3(1組) | 21 |
| 溶接 | 7／19(土) 7／20(日) | 宮城県 | 宮城職業能力開発促進センター (多賀城市) | 宮城県工業高等学校 | 1 | 1 | 7 |
| 合計 | | | | | 10 | 9 | 69 |

※開催県においては、上記表の部門のみ1名、1組多く出場できる。

- 5 競技方法 全国工業高等学校長協会「第25回高校生ものづくりコンテスト全国大会」による個人又はチーム対抗とする。
- 6 参加資格 全国工業高等学校長協会に加盟校の校長から推薦された生徒で全国大会に出場できる者。
- 7 参加料 参加選手1名につき、5,000円とする。ただし、測量部門は1チーム5,000円とする。
- 8 負担金 1県の負担金計 90,000円とする。
- 9 材料費 運営上必要となる場合、参加選手1名分（測量部門は1チーム分）の上限を5,000円とし、部門ごとに金額を設定することができる。
- 10 審査
- (1) 審査基準は全国工業高等学校長協会「第25回高校生ものづくりコンテスト全国大会」による。
 - (2) 審査委員長等は職業能力開発大학교、職業能力開発協会、ものづくりマイスター等の最低1名を外部審査員に充てて審査の公正を保つ。その他の審査員は開催県の教員を審査員としてもよい。
- 11 表彰 表彰は部門ごとに、上位3名を表彰する（賞状・額なし、副賞は優勝者（優勝チーム）のみに楯（トロフィー）。
(賞状、副賞は東北地区工業高等学校長会事務局校で準備し、各主管校へ送付する。)
- 12 全国大会出場者選考 優勝者又は優勝チームは全国大会（全工協会）の出場権を得る。
- 13 大会要項の作成及び参加申込み方法
- (1) 大会要項
 - ア 東北大会事務局校は、HPに全体要項を公表するとともに、各県代表校長に連絡する。
 - 各県代表校長から各県内加盟校に連絡する。各部門の要項は主管校のHPからダウンロードする。
 - イ 各部門の主管校は実施要項・採点基準等を主管校のHPで5月末日までに公表する。
 - (2) 参加申込み及び負担金
 - ア 参加申込みは部門ごと出場権を得た学校から部門主管校に直接申し込む。参加料は当日会場にて徴収する。
 - イ 負担金は各県代表校長が東北大会事務局校へ送金する。東北大会事務局校は主管校に配分し送金する。
- 14 大会運営 大会運営費用は出来るだけ儉約に努める。
- (1) 運営費は選手・教職員の派遣・昼食費は含まない。外部から招聘する審査員等の旅費・昼食や運営事務費に充てる。
 - (2) 部門開催した主管校の運営費用の過不足については、開催県又は主管校で決済する。
- 15 その他
- (1) 各競技部門主管校は、競技終了後ただちに結果を東北大会事務局校へ報告する。
 - (2) 保険への加入
 - ・傷害保険は、独立行政法人日本スポーツ振興センターによる。
 - ・参加校で独自に傷害保険に加入することを勧める。
 - ・賠償責任保険についても加入することを勧める（インターフィット・ボランティア等体験活動賠償責任保険等）。
 - (3) 主管校は、昼食や宿泊施設の紹介を出来る限り行う。
 - (4) 自動車整備部門の開催については毎年検討する（各県で設置学科が縮減される方向にあるため。）。